

意外と知らない  
受診のマナー

ここ数日、  
かぜ気味だったけれど、  
仕事が忙しいから  
病院に行けなかった。

でも、もうフラフラ…。  
明日も仕事が忙しいから  
今夜診てもらわなきゃ。  
診療時間外に受診したら  
医療費は高くつくんですか？

# 時間外を受診は

## 高くつきます

夜遅くまであいている医療機関を探しておこう

「日中は忙しい…」などという自分の都合で、医療機関の診療時間以外の時間や、休日、深夜などに受診すると、診療料に少なからぬ加算がつき、自分自身のお財布も痛い思いをすることになります。

具合が悪くなったら、すみやかに受診することは当然大切なことですが、緊急を要さない場合は、病院へのかかり方を工夫することで医療費の節約をすることも可能です。

やむを得ない事情で、通常の診療時間に間に合わないときもありますが、最近では、診療時間を夜遅い時間にまで設定したり、休日にも通常診療したりする医療機関も増えているので、それらを利用するのもいいでしょう。医療機関が掲示している診療時間帯の範囲内であれば、夜間でも休日でも加算はつきません。

なお、診療後に医師に電話で治療上の意見を求めたときは「再診」扱いとなります。もちろん、時間外ならば加算もつきます。

### 市区町村の救急情報を調べておこう

休日夜間診療所といった医療機関もあります。これらは地域の医師会が当番を決め、医師が持ち回りで診療しているもので、自治体の広報紙や各都道府県の救急情報などで調べられます。詳しくは、お住まいの各市区町村にお問い合わせください。

### 「時間外」「休日」「深夜」のめやすは？

**時間外** おおむね午前8時以前と午後6時以降  
(土曜日の場合は、午前8時以前と正午以降)

**休日** 日曜・祝日・年末年始

**深夜** 午後10時～午前6時

\*原則として、その医療機関が定めている診療日・診療時間以外はすべて該当。

\*ただし、6歳未満の乳幼児については、小児科を掲げる医療機関がこれらの時間帯に診療した場合は、たとえその医療機関の診療時間内であっても乳幼児時間外加算等を算定できることになっています。

### 時間外・休日・深夜診療には いくら加算される？

|     | 初診の場合  | 再診の場合  |
|-----|--------|--------|
| 時間外 | 850円   | 650円   |
| 休日  | 2,500円 | 1,900円 |
| 深夜  | 4,800円 | 4,200円 |

\*被保険者・被扶養者の負担はこの3割(ただし、3歳未満の乳幼児は2割、70歳以上は通常1割)

\*上記料金は平成18年4月現在。